美濃国郡上郡についてまとめた本（鷲見大鑑）

**鷲見家相伝**

**一　鷲退治**

　鷲見殿のお生まれについてお尋ねしたところ、大宮様の二男で登記丸様と言います。

　承久三年（一二二一）七月一日にご誕生になられ、その後、お名前を武蔵権守と申されました。その時代は、天皇が世を治めていた時です。天皇は正月二日に夢を見られ、「この場所から北東に不思議な鷲が巣を作っている」と言う所で夢が覚められた。天皇は、武蔵権守に「鷲を退治せよ」と命じられましたので、武蔵権守は家来三六人を連れて美濃国へ来られました。岐阜の奈ヶ良という処にご宿泊になり、翌日、奈ヶ良の渡し舟に乗られたところ、川上より鷲の羽が一羽流れてきましたので、権守様は不思議に思い、その羽を自らの手で拾われました。拾われた白い羽根を見ると、長さ四尺七寸（一七八cm）、その内側に金色の八幡という字が書いてありました。この川上に鷲の巣があるに違いないと確信せられ、郡上方面へと上られました。その羽を小野村にお預けになられました。今の八幡はその時から羽を納めた宮祝いとして名付けられました。

　さて、権守様は八幡より家来を二手に分けられ、明方口小駄良口、権守様は上之保へと進まれました。神路村に御宿泊なされ、その夜に神のお告げを受けられました。それによると「この川上に雲ヶ嶽という嶮山がある。急いで雲ヶ嶽へ参れ」という夢でありました。権守は急いで神路を出発なされ、雲ヶ嶽を目指されました。この時よりここを神の路と書いて「かんじ」と読むようになります。

　権守様は岩高村で宿をとられ、山口才三郎というものに案内させ、雲ヶ嶽へ向かわれました。すると鷲の鳴き声がかすかに聞こえ、さらに三丁ばかり進むと、確かに二声鳴き声が聞こえた。権守様はこの谷の奥深くに鷲の巣があるに違いないと思われ、それから小ふたごえ、大ふたごえという処で休憩されました。さらに谷深い山の奥に上られると、不思議なことに鷲の羽根が二羽落ちているのを発見され、これを拾われました。それ以来この地を大城・羽落といいます。その間は五日間に及んだが、鷲の姿は発見できませんでした。

　さらに山奥の草木が生え、道が失くなった所へ、岩高村の蓑島小左衛門というものが百姓三人連れて迎えに来た。小左衛門は権守様へ、「鷲の巣の在りかはわかりませんので、お迎えに上がりました」と申し上げると、権守様は「たとえ五，七日かかっても鷲の巣の在りかを見届けん」と言われました。小左衛門は「さらに山深い奥へ行かなければ発見できないでしょう。ここはひとまず宿へ帰られては」と申し上げました。すると権守様は、「お前の言うとおり、一先ず帰るとしよう」と申され、家来八人を小城・大城に残し、小左衛門の案内で母屋の後ろにある召使が住む家（下屋）という処から、尾根伝いに七暗がり谷を通って岩高村に帰られました。その時からこの地を向鷲見村というようになりました。

　権守様は一一日間ここにご逗留なされた。その時、山口才三郎が来て「四日ほど前から雲ヶ嶽の八分目に日の出の四つ頃、時々一度づつ鷲が目撃されたた」と申したので、権守様は大変喜ばれ、人足六四人と小左衛門と共に一緒に上られて、弥つか尾大清水というところに庵を作られた。それから人足に雲ヶ嶽への道を切り開かせ、五月上旬にお上りなされました。すなわち現在、大屋という処は、この所である。

　同じ日に、権守様は鷲の巣を発見なされ、鷲を退治なされました。この鷲をご覧になりますと、鷲の大石打という尾羽が一羽なく、これは長良で拾い上げた羽に間違いないと思われました。それから六月三日に都へ戻られ、天皇にご報告なさると、天皇は大変喜ばれ権守様に、ご家名を改めさせ、鷲見姓をお与えになりました。

**二　鷲見家保のこと**

　家保は、元長三年（建長三年？一二五一）五月一日に美濃国の芥見庄内の川西と川東を知行地として一六二三石を天皇から鷹見料として安堵されました。

　向鷲見村にはお城を建てられ、その検分のお役人に稲葉大膳を命じになられ、同五年八月三日に鷲見城は出来上がりました。

**三　国境杭建立のこと**

　建武三年（一三三七）六月二七日、飛騨美濃の国境を建てられたときに、飛騨国から山下豊前守と川尻備中守が、美濃国からは鷲見加賀守（忠保）と遠藤大蔵守及び鷲見村大矢が立ち会って、鷲見上野の境杭を建てられた。その時、鷲見加賀守が灰五〇〇俵、川尻備中守が籾ぬか一〇〇〇俵を埋めになられ、両国の御境ができたとのこと。

**四　鷲見城の廃城**

　向鷲見権現様の本地は富士権現、正ヶ洞の牛頭天王は朝鮮の陣の時（一五九七）、京都の祇園から勧請した。神領は一二石。

　慶長年中（一五九六～）鷲見忠左衛門殿（保義）が討ち死（慶長五年一六〇〇年）に、一〇月に正ヶ洞の餌取弾正（氏保の孫で八右衛門の子）という人が、鷲見忠左衛門殿討ち死にと聞いて、急いで鷲見城の柳の丸（巣郷の馬場の西）へ乗り込んだ。その時、留守居役人の松下五左衛門（朝保からの留守居役）という人が、下屋敷（向鷲見の居館？）でも留守居役を勤めていたが、弾正が城を攻めてきたので、無念であると言っても為す術がない。

　弾正を討ち取ろうと心がけて、その日の四つ時に柳の丸へ行き、弾正殿が城を乗っ取ろうとしたのはよく分かった。「自分は浪人のみであるから日中より今晩碁を打ちたいので燈火を準備しておいてください」と。弾正殿は快くその申し出を固く約束され、その日の夕方、五左衛門は柳の丸へ昼に約束したとおり参上した。弾正殿は燈火に松を入れ準備していたところへ、五左衛門が斬りかかってきた。弾正殿は防御の方法なく討ち果てた。五左衛門殿は襲撃の準備をし、弾正殿は油断したので、五左衛門はしたたかに髪を乱し、刀を振り回したので、その刀が脇にはいり弾正殿は討ちしにした。その時、弾正殿には女房と男二人、乳母の四人が城に火をかけたので、五左衛門がおろおろしている内に、郡上谷赤岩というところの岩の狭間に隠れられました。

　その後、切立村の西入坊という人が姫様に出会い、「あなたはどういう人ですか」と尋ねたら、姫様は手を合わせて西入坊に助けてくれとお願いされた。西入坊はお供して切立村の御堂に姫様を隠した。そのことを松下五左衛門が聞き、西入坊へ訪ねて行って「弾正の女房を出せ」と言いつけた。その時、西入坊は男子の二人を自分の後ろに回し、高窓から差し出し、侍の女には目をかけてはいけないと言った。五左衛門はこれを聞いて向鷲見村へ帰って行った。

**五　朝鮮陣の事**

　鷲見長門守殿（鷲見朝保）は朝鮮陣の時（一五九七）、二六〇騎で出陣され、岩瀬城で大変な手柄を立てられた。その時、とらあやという打ち物を奪い取って日本へ帰ってこられた。これを都の帝王（秀吉？）へ献上すると、大量の褒美をいただいた。翌年、鷲見氏は大番役（地方の武士が京都の警護をする役）に当たり、家来一三〇人を連れて出仕した。

**六　岩切丸のこと**

　桑名から長門守は一人の家来を連れて、伊勢大明神をお参りになり、その時、一緒であった家老を先に行かせた。長門守殿は長谷を越え、大和国三輪の久保という山通りにさしかかると、不思議なことに一八，一九才の青年が一人大木に寝ている。これをいわばみ（大蛇）がねらい、この青年を食おうとしている。しかし、青年の腰から山さすがが自ら抜け出していわばみを防いだ。長門守殿はこれを見て青年に頼んだ。「腰に差したる岩切丸と私の腰のものと替えてください」と。

**七　長門守料理のこと**

　その後の正月一五日、長門守の大番の御振舞の時、諸大名が鷲見殿の腰のものを見せてくださいと頼むと、千段の鞘に藤の皮をまいた太刀を見せた。国々の諸大名は鷲見殿の手に太刀を戻さないために、この日の料理番長門守へ料理を申し付けたので、長門守は鯉の中へ、まな箸（はし）を指し入れ、まな板にのせて出した。諸大名は長門守に「これを薄く切りなさい」と申しつける。長門守は「分かりました」と言い、まな箸を取り直して薄く切り差し出した。鷲見殿は料理の手を抜かず「このままお上がりください」と給仕すると、諸大名は身の毛をよだてて我も我もと食された。

　鷲見殿一九代に合戦に出陣する事五七回、朝廷の官位は一三代である。

**八　独礼、総礼、紋所**

　美濃飛騨二カ国で一九一七石です。寺院数は二八カ所、祢宜数一五カ所、太夫名三カ所、坊主四カ寺法相宗、天台宗

独礼並びに御紋御免の衆

　鷲見村　　大屋九兵衛　　独礼一番由緒あるので御紋角剣菱御免

　向鷲見村　蓑島藤四郎　　剣菱御免

　正ヶ洞村　長右衛門　　　亀甲に鷹の羽

　同村　　　与三右衛門　　立鷹の羽

　中切　　　下牧戸　　　　角に鷹の羽

　御両　　　重兵衛　　　　丸に鷹の羽

この六人は朝鮮陣の時、お供し忠節多きものであるから、毎年正月一五日に城でご挨拶できる。

　　　　総礼の分

　切立村　　二人　　　嶋作右衛門　　　下地善十郎

　向鷲見村　四人

　西洞　　　二人

　鮎走　　　八人

　　　計　　一六人

鷲見、山は七ヶ村にて一二名、鮎走りの根宜八名は寺山である。これ八名は一二名の外です。山方墨付けの村々に渡しておきました。

　　　　御代

　権守殿から加賀丸殿（干保）まで五七〇年

　加賀丸殿から忠左衛門殿（保義）まで八九三年

　その時、守口宇大夫、神田代官松山小兵衛

　飛騨年貢　葦板五〇駄、永楽銭八七貫文

ただし、季節勘定であるから鷲見藤左衛門寺領分に許可を得て鷲見殿より遣わされた。そのお礼として根宜坊主永楽銭八貫文を献上した。

　　　　　　　　　　　　　　鷲見鏡代々

　　　　　　　　　　　　　　写置　　　森保（花押）